



2020年7月10日

各 位

会 社 名 アニコム ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役 小森 伸昭  
(コード：8715 東証一部)  
問合せ先 取締役常務執行役員 亀井 達彦  
(TEL. 03-5348-3911)

## 当社株式の市場第二部への指定替え猶予期間（株主数）入りに関するお知らせ

当社株式につきまして、2020年7月10日付にて株式会社東京証券取引所より市場第二部への指定替え猶予期間（株主数）入りした旨の発表がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 指定替え猶予期間入りの理由

当社単元株式保有株主数が、事業年度末である2020年3月末時点において、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第311条第1項第1号に定める株主数（事業年度末日において2,000人）を満たさなかったことから、有価証券上場規程施行規則第311条第1項第1号aの規程に基づき、「審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日までの期間内において株主数が2,000人以上とならないときは市場第二部銘柄への指定替えとなる」猶予期間入りとなりました。

#### 2. 指定替え猶予期間

2020年4月1日から2021年3月31日まで

なお、上記期間中の基準日等時点において、株主数が2,000人を超えた場合は猶予期間入りから解除されます。

#### 3. 今後の対応について

この度、市場第二部銘柄への指定替え猶予期間に入ることになりますが、今後、個人株主様をはじめとした投資家との対話や開示の充実など株主数増加に向けた施策を検討してまいりますので、何卒ご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上